

物品購入等競争入札参加資格登録業者 各位

県北広域振興局久慈審査指導監

令和6年度物品購入に係る定例見積等について（お知らせ）

このことについて、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、見積書等の提出にあたっては、下記の点に留意願います。

記

1 案件閲覧日程等

「令和6年度 物品購入に係る定例見積日程表」のとおり

2 案件閲覧場所

久慈地区合同庁舎3階 久慈審査指導監事務室内 閲覧コーナー

※ 岩手県ホームページ (<https://www.pref.iwate.jp/>) でも案件の確認ができますが、詳細は
閲覧場所で確認をお願いします。

3 令和6年度における案件公開開始日時

令和6年4月5日（金）午後3時

4 留意事項

(1) 見積書関係

- ・ 見積りの内容を特定できるよう 商品名及び規格は必ず記載してください。
- ・ 「別紙のとおり」とする場合は内訳も添付してください。
- ・ 購入依頼票記載の希望納期内に納品が可能なことを確認のうえ、記載してください。
- ・ 特に指定がない場合は同等品による見積りを可としますが、同等品で見積りする場合は、グリーン購入法適合商品等環境に配慮した商品を選択するとともに、仕様を確認できるカタログ等の資料を必ず添付してください。
- ・ 必要な項目の記載もれや記載誤りにより無効となることがありますので、提出前に内容を十分確認してください。
- ・ 見積書は提出期限までに閲覧コーナーの「見積書投函箱」に投函してください。なお、郵送による場合は提出期限必着とします。
- ・ 納期を遅延した場合や契約後に正当な理由なく契約辞退すると指名停止等の処分が措置される場合がありますので注意してください。
- ・ 見積額に消費税等を加算した額が30万円以上の場合は、定価（メーカー希望小売価格）を記載してください。定価が存在しない場合は、「オープン価格」と記載し、実売価格等を記載してください。
- ・ 消費税率10%以外（8%のものや非課税など）の物品については、見積書の余白等へその旨記載してください。

(2) 請求書・納品書関係

- ・ 日付必ず記載してください。なお、不備等により再提出する際は、再提出する日を記載してください。
- ・ 請求書及び納品書の宛名は、「県北広域振興局長」としてください。
- ・ 請求書にはなるべく請求書番号（整数のほか、A-1という方法でも可）を記載してください。（貴社において入金時にどの物品の代金か識別を容易にするため）

連絡先	久慈審査指導監
電話	0194-66-9673
FAX	0194-53-1720